

宮津市公報

平成28年5月2日
宮津市字柳縄手
345番地の1
宮津市総務部総務課発行

目次

告 示

64 地縁による団体の認可(大島自治会).....	1
65 認可を受けた地縁による団体の告示事項の変更(溝尻自治会).....	1
66 認可を受けた地縁による団体の告示事項の変更(新宮自治会).....	2
67 認可を受けた地縁による団体の告示事項の変更(浜野路自治会).....	2
68 認可を受けた地縁による団体の告示事項の変更(田井自治会).....	2
69 認可を受けた地縁による団体の告示事項の変更(鶴賀自治会).....	3
70 認可を受けた地縁による団体の告示事項の変更(島陰自治会).....	3
71 認可を受けた地縁による団体の告示事項の変更(波路自治会).....	3
72 認可を受けた地縁による団体の告示事項の変更(漁師町自治会).....	4
73 認可を受けた地縁による団体の告示事項の変更(獅子自治会).....	4
74 認可を受けた地縁による団体の告示事項の変更(脇の浜自治会).....	4
75 認可を受けた地縁による団体の告示事項の変更(由良脇自治会).....	5
76 認可を受けた地縁による団体の告示事項の変更(由良宮本自治会).....	5
77 認可を受けた地縁による団体の告示事項の変更(中村自治会).....	5
78 認可を受けた地縁による団体の告示事項の変更(山中自治会).....	6
79 公の施設に係る指定管理者の代表者の変更.....	6
80 公の施設に係る指定管理者の代表者の変更.....	6
81 認可を受けた地縁による団体の告示事項の変更(小字獅子区).....	6
82 認可を受けた地縁による団体の告示事項の変更(大久保自治会).....	7
83 認可を受けた地縁による団体の告示事項の変更(小寺自治会).....	7
84 水道使用料金等の徴収の事務委託.....	7

公 告

16 消防訓練におけるサイレンの吹鳴.....	8
17 公共下水道受益者負担金の賦課対象区域の決定.....	8
18 農用地利用集積計画の縦覧.....	8
19 住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況.....	8

水 道 企 業

〈告 示〉

3 水道使用料金等の徴収の事務委託.....	9
------------------------	---

教 育 委 員 会

〈告 示〉

7 宮津市教育委員会定例会の招集.....	9
-----------------------	---

農 業 委 員 会

〈告 示〉

5 宮津市農業委員会総会の招集.....	10
6 宮津市農業委員会総会の招集.....	10

告 示

宮津市告示第64号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第1項の地縁による団体の認可を行ったので、同条第10項の規定により告示する。

平成28年4月4日

宮津市長 井 上 正 嗣

認可を行った地縁による団体

1 名 称 大島自治会

2 規約に定める目的

本会は、次に掲げるような地域的な共同活動を行うことにより、良好な地域社会の維持及び形成に資することを目的とする。

- (1) 会員相互の親睦及び連絡
- (2) 美化・清掃等区域内の環境の整備
- (3) 集会施設等の維持管理
- (4) 各種団体との連絡調整
- (5) その他本会の目的達成に必要な事項

3 区 域

宮津市字大島（飛び地を除く。）の区域並びに字岩ヶ鼻小字竿指、小字島ノ上7番地の1から10番地の8まで並びに小字田中11番地の1から11番地の5まで及び12番地の区域

4 主たる事務所の所在地 宮津市字大島287番地の7

5 代表者の氏名及び住所

氏 名 馬 場 俊 文

住 所 <省 略>

6 裁判所による代表者の職務執行の停止の有無並びに職務代行者の選任の有無 無

7 代理人の有無 無

8 規約に定める解散の事由

本会は、地方自治法第260条の20の規定により解散する。

9 認可年月日 平成28年4月4日

* * *

宮津市告示第65号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成11年4月1日付けで認可を受けた地縁による団体から告示事項の変更届出があったので、同条第10項の規定により、下記のとおり告示する。

記

1 地縁による団体名 溝尻自治会

2 変更があった事項及びその内容

代表者に関する事項

住所 <省 略>

氏名 坂 根 道 彦

3 変更年月日 平成28年4月1日

4 変更の理由 団体役員の変更による。

平成28年4月6日

宮津市長 井 上 正 嗣

* * *

宮津市告示第66号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成20年4月1日付けで認可を受けた地縁による団体から告示事項の変更届出があったので、同条第10項の規定により、下記のとおり告示する。

記

- 1 地縁による団体名 新宮自治会
- 2 変更があった事項及びその内容
代表者に関する事項
住所 <省略>
氏名 谷口直樹
- 3 変更年月日 平成28年4月1日
- 4 変更の理由 団体役員の改選による。
平成28年4月6日

宮津市長 井上正嗣

* * *

宮津市告示第67号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成20年4月1日付けで認可を受けた地縁による団体から告示事項の変更届出があったので、同条第10項の規定により、下記のとおり告示する。

記

- 1 地縁による団体名 浜野路自治会
- 2 変更があった事項及びその内容
代表者に関する事項
住所 <省略>
氏名 岡田武
- 3 変更年月日 平成28年4月1日
- 4 変更の理由 団体役員の改選による。
平成28年4月6日

宮津市長 井上正嗣

* * *

宮津市告示第68号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成23年8月29日付けで認可を受けた地縁による団体から告示事項の変更届出があったので、同条第10項の規定により、下記のとおり告示する。

記

- 1 地縁による団体名 田井自治会
- 2 変更があった事項及びその内容
代表者に関する事項
住所 <省略>
氏名 石田隆裕
- 3 変更年月日 平成28年4月1日
- 4 変更の理由 団体役員の改選による。
平成28年4月6日

宮津市長 井上正嗣

* * *

宮津市告示第69号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成18年10月13日付けで認可を受けた地縁による団体から告示事項の変更届出があったので、同条第10項の規定により、下記のとおり告示する。

記

- 1 地縁による団体名 鶴賀自治会
- 2 変更があった事項及びその内容
代表者に関する事項
住所 <省 略>
氏名 岡 本 道 男
- 3 変更年月日 平成28年4月1日
- 4 変更の理由 団体役員の改選による。
平成28年4月8日

宮津市長 井 上 正 嗣

* * *

宮津市告示第70号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成17年5月10日付けで認可を受けた地縁による団体から告示事項の変更届出があったので、同条第10項の規定により、下記のとおり告示する。

記

- 1 地縁による団体名 島陰自治会
- 2 変更があった事項及びその内容
代表者に関する事項
住所 <省 略>
氏名 高 倉 政 巳
- 3 変更年月日 平成28年4月1日
- 4 変更の理由 団体役員の改選による。
平成28年4月8日

宮津市長 井 上 正 嗣

* * *

宮津市告示第71号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成13年4月1日付けで認可を受けた地縁による団体から告示事項の変更届出があったので、同条第10項の規定により、下記のとおり告示する。

記

- 1 地縁による団体名 波路自治会
- 2 変更があった事項及びその内容
代表者に関する事項
住所 <省 略>
氏名 森 昌 則
- 3 変更年月日 平成28年4月1日
- 4 変更の理由 団体役員の改選による。
平成28年4月8日

宮津市長 井 上 正 嗣

* * *

宮津市告示第72号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成14年5月23日付けで認可を受けた地縁による団体から告示事項の変更届出があったので、同条第10項の規定により、下記のとおり告示する。

記

- 1 地縁による団体名 漁師町自治会
- 2 変更があった事項及びその内容
 - (1) 事務所の所在地
宮津市字漁師1636番地の4
 - (2) 代表者に関する事項
住所 <省略>
氏名 多原 綱 雄
- 3 変更年月日 平成28年4月1日
- 4 変更の理由 団体役員の改選による。
平成28年4月8日

宮津市長 井上正嗣

* * *

宮津市告示第73号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成14年8月7日付けで認可を受けた地縁による団体から告示事項の変更届出があったので、同条第10項の規定により、下記のとおり告示する。

記

- 1 地縁による団体名 獅子自治会
- 2 変更があった事項及びその内容
 - 代表者に関する事項
住所 <省略>
氏名 兼原 隆彦
- 3 変更年月日 平成28年4月1日
- 4 変更の理由 団体役員の改選による。
平成28年4月8日

宮津市長 井上正嗣

* * *

宮津市告示第74号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成14年10月11日付けで認可を受けた地縁による団体から告示事項の変更届出があったので、同条第10項の規定により、下記のとおり告示する。

記

- 1 地縁による団体名 脇の浜自治会
- 2 変更があった事項及びその内容
 - 代表者に関する事項
住所 <省略>
氏名 兼原 隆彦
- 3 変更年月日 平成28年4月1日
- 4 変更の理由 団体役員の改選による。
平成28年4月8日

宮津市長 井上正嗣

* * *

宮津市告示第75号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成15年5月1日付けで認可を受けた地縁による団体から告示事項の変更届出があったので、同条第10項の規定により、下記のとおり告示する。

記

- 1 地縁による団体名 由良脇自治会
- 2 変更があった事項及びその内容
代表者に関する事項
住所 <省略>
氏名 西之上 信 眞
- 3 変更年月日 平成28年4月1日
- 4 変更の理由 団体役員の改選による。
平成28年4月8日

宮津市長 井 上 正 嗣

* * *

宮津市告示第76号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成21年3月1日付けで認可を受けた地縁による団体から告示事項の変更届出があったので、同条第10項の規定により、下記のとおり告示する。

記

- 1 地縁による団体名 由良宮本自治会
- 2 変更があった事項及びその内容
代表者に関する事項
住所 <省略>
氏名 栢 田 達 是
- 3 変更年月日 平成28年4月1日
- 4 変更の理由 団体役員の改選による。
平成28年4月8日

宮津市長 井 上 正 嗣

* * *

宮津市告示第77号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成22年12月8日付けで認可を受けた地縁による団体から告示事項の変更届出があったので、同条第10項の規定により、下記のとおり告示する。

記

- 1 地縁による団体名 中村自治会
- 2 変更があった事項及びその内容
代表者に関する事項
住所 <省略>
氏名 嶋 田 敏 雄
- 3 変更年月日 平成28年4月1日
- 4 変更の理由 団体役員の改選による。
平成28年4月12日

宮津市長 井 上 正 嗣

* * *

宮津市告示第78号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成26年4月11日付けで認可を受けた地縁による団体から告示事項の変更届出があったので、同条第10項の規定により、下記のとおり告示する。

記

- 1 地縁による団体名 山中自治会
- 2 変更があった事項及びその内容
代表者に関する事項
住所 <省略>
氏名 稲岡 義一
- 3 変更年月日 平成28年4月1日
- 4 変更の理由 団体役員の変更による。
平成28年4月12日

宮津市長 井上正嗣

* * *

宮津市告示第79号

宮津市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則（平成17年規則第28号）第8条第1項の規定により、公の施設に係る指定管理者の代表者の変更の届出があったので、同条第2項の規定により告示する。

平成28年4月13日

宮津市長 井上正嗣

- 1 公の施設の名称
宮津市海洋つり場
- 2 指定管理者の名称及び代表者
変更前 小田宿野自治会 会長 小倉 千明
変更後 小田宿野自治会 会長 狩野 辰美
- 3 変更日
平成28年4月1日

* * *

宮津市告示第80号

宮津市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則（平成17年規則第28号）第8条第1項の規定により、公の施設に係る指定管理者の代表者の変更の届出があったので、同条第2項の規定により告示する。

平成28年4月13日

宮津市長 井上正嗣

- 1 公の施設の名称
宮津市水産加工販売施設
- 2 指定管理者の名称及び代表者
変更前 田井自治会 会長 宮前 善有
変更後 田井自治会 会長 石田 隆裕
- 3 変更日
平成28年4月1日

* * *

宮津市告示第81号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成16年3月29日付けで認可を受けた地縁による団体から告示事項の変更届出があったので、同条第10項の規定により、下記のとおり告示する。

とおり告示する。

記

- 1 地縁による団体名 小字獅子区
- 2 変更があった事項及びその内容
代表者に関する事項
住所 <省 略>
氏名 小 谷 広 志
- 3 変更年月日 平成28年4月1日
- 4 変更の理由 団体役員の改選による。
平成28年4月15日

宮津市長 井 上 正 嗣

* * *

宮津市告示第82号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成14年9月27日付けで認可を受けた地縁による団体から告示事項の変更届出があったので、同条第10項の規定により、下記のとおり告示する。

記

- 1 地縁による団体名 大久保自治会
- 2 変更があった事項及びその内容
代表者に関する事項
住所 <省 略>
氏名 山 本 文 夫
- 3 変更年月日 平成28年4月10日
- 4 変更の理由 団体役員の改選による。
平成28年4月21日

宮津市長 井 上 正 嗣

* * *

宮津市告示第83号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成12年3月16日付けで認可を受けた地縁による団体から告示事項の変更届出があったので、同条第10項の規定により、下記のとおり告示する。

記

- 1 地縁による団体名 小寺自治会
- 2 変更があった事項及びその内容
代表者に関する事項
住所 <省 略>
氏名 小 西 忍
- 3 変更年月日 平成28年4月1日
- 4 変更の理由 団体役員の改選による。
平成28年4月21日

宮津市長 井 上 正 嗣

* * *

宮津市告示第84号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、水道使用料金等の徴収の事務を平成28年4月22日から平成29年3月31日まで次の者に委託したので、同条第2項の規定により告示する。

平成28年4月21日

宮津市長 井上正嗣

徴収事務受託者

住 所	氏 名
<省 略>	磯 田 充 亮
	一 野 真奈美
	園 好 司
	松 田 篤 二
	南 佑次郎

公 告

宮津市公告第16号

消防法（昭和23年法律第186号）第26条第3項の規定により、消防車が消防訓練においてサイレンを吹鳴するので、次のとおり公告します。

平成28年4月4日

宮津市長 井上正嗣

場 所	吹鳴日時	出場車両
宮津市字島崎地内	平成28年5月1日 午前9時00分頃	12台

* * *

宮津市公告第17号

公共下水道受益者負担金を賦課する区域を次のとおり定めたので、宮津市公共下水道事業受益者負担に関する条例（平成4年条例第29号）第5条の規定により、公告します。

平成28年4月4日

宮津市長 井上正嗣

宮津市字宮村、喜多及び江尻の各一部

<以下揭示済>

* * *

宮津市公告第18号

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定により平成28年度農用地利用集積計画を定めたので、同法第19条の規定により公告し、当該計画を次により縦覧に供します。

平成28年4月15日

宮津市長 井上正嗣

- 1 農用地利用集積計画の縦覧期間
自 平成28年4月15日
至 平成28年4月29日
- 2 縦覧の場所
宮津市産業経済部（別館3階）

* * *

宮津市公告第19号

平成27年4月1日から平成28年3月31日までの期間における住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況について、住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第11条第3項及び第11条の2第12項の規定により、次のとおり公表します。

平成28年4月20日

宮津市長 井上正嗣

国又は地方公共団体の機関の請求による閲覧

閲覧請求機関の名称又は閲覧者	請求事由の概要	閲覧年月日	閲覧に係る住民の範囲
防衛省 自衛隊京都地方協力本部	自衛官等の募集のため適齢者情報の収集を行う。	平成27年11月24日	平成10年4月2日から平成11年4月1日までの間に生まれた男女183人

個人又は法人の申出による閲覧

閲覧請求機関の名称及び代表者氏名 (閲覧委託者又は機関名)	請求事由の概要	閲覧年月日	閲覧に係る住民の範囲
一般社団法人システム科学研究所 専務理事 浅井 加寿彦 (京都府政策企画部計画推進課)	「平成27年度京都府民の意識調査」の調査対象者を抽出する。	平成27年5月13日	満20歳以上の男女計105人
株式会社かんでんCSフォーラム 取締役社長 野地 小百合 (京都府立図書館総務課)	「京都府立図書館サービスに係る府民調査」の調査対象者を抽出する。	平成27年7月16日	満20歳以上の男女計34人

水 道 企 業

《 告 示 》

宮津市水道告示第3号

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第33条の2の規定により、水道使用料金等の徴収の事務を平成28年4月22日から平成29年3月31日まで次の者に委託したので、地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第26条の4第1項の規定により告示する。

平成28年4月21日

宮津市水道事業

宮津市長 井 上 正 嗣

徴収事務受託者

住 所	氏 名
宮津市字鶴賀2164番地の15	公益社団法人宮津与謝広域シルバー人材センター
<省 略>	杉末自治会 会長 石 橋 久 夫

教 育 委 員 会

《 告 示 》

宮津市教育委員会告示第7号

平成28年第6回宮津市教育委員会定例会を次のとおり招集する。

平成28年4月14日

宮津市教育委員会

委員長 生 駒 正 子

1 日 時 平成28年4月19日（火）午前9時

2 場 所 宮津市役所 第6会議室

農業委員会

〈告示〉

宮津市農業委員会告示第5号

宮津市農業委員会総会を次のとおり招集する。

平成28年4月5日

宮津市農業委員会
会長 藤井 忠

1 日 時 平成28年4月12日(火) 午前9時30分

2 場 所 宮津市役所 第5会議室

3 議 題

議第9号 農地法第3条の許可申請に係る許可について

議第10号 農地法第5条の許可申請に係る意見について

議第11号 非農地証明について

* * *

宮津市農業委員会告示第6号

宮津市農業委員会総会を次のとおり招集する。

平成28年5月2日

宮津市農業委員会
会長 藤井 忠

1 日 時 平成28年5月10日(火) 午前9時30分

2 場 所 宮津市役所 第5会議室

3 議 題

議第12号 農地法第5条の許可申請に係る意見について

議第13号 非農地証明について

議第14号 農用地利用集積計画について